

【議事録】令和5年度周南市地域福祉計画評価委員会

(1) 日時

令和6年2月19日 午後7時から午後8時

(2) 会場

周南市シビック交流センター 交流室1

(3) 出席委員

8名（欠席者なし）

(4) 議事（進行：会長）

（会長）

次第に添いまして、「第4次周南市地域福祉計画」と社会福祉協議会の「第4次周南市地域福祉活動計画」の取り組み状況、実施状況について、ご報告いただきます。

なお、計画には「再犯防止推進計画」と「成年後見制度利用促進計画」も含まれていますが、こちらについては専門性が高いことから別の会議で報告並びに評価を行うこととしておりますので、今回は本体の方の「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」のみとさせていただきます。

事前に事務局と話し合っており、結構ボリューム感がありますので、基本目標が4つあるのですが、それぞれにご報告いただいて、質疑を行う形で進めたいと思っております。

では、基本目標1「安心・安全に暮らせるまちづくり」について、事務局から取り組み状況について説明をお願いします。

（事務局）と（社会福祉協議会）から

基本目標1「安心・安全に暮らせるまちづくり」について説明

（会長）

今年度は計画の中間年ですので、計画の評価値がというよりも、まず1つの視点としては、来年度から次期計画の策定作業が始まりますので、もう少しこういう取り組みを計画書に載せないといけないのではないか、ということを委員の皆様から伺いたいというのがまず1つ、それと私が事務局と話し合っていた時に、例えば1ページ目の「子どもの安全を守る取り組み」というのが上段の真ん中位にあります。不審者・野犬・熊等の出没情報の保護者向け一斉配信をしようとするのは、「どうなんだ」と「多かっただけで、危険な地域ではないか」という意見がありますので、どういう指標で我々が市民生活を見ていくのかという観点で見ていただいても結構かと思っております。

今回は、市役所から、こういう報告がありまして、こういう取り組みを増やしていくといいですね、他にこういう考えはないですか、とそれぞれ必要な意見、団体や委員会がありますので、その観点からご覧頂ければと思います。

ですので、子供でも障害者でも高齢者でも一般市民でも、災害の事に関しては、全市民関わりがありますので、災害時に対する対策に関しましては、ぜひ引き続き全力で進んでいただきたいと私は感じます。皆様から、何かございませんか。

それでは、続いて基本目標2、「みんなが助け合う地域づくり」について報告をお願いします。

（事務局）と（社会福祉協議会）から

基本目標2「みんなが助け合う地域づくり」についての説明

（会長）

基本目標2の「みんなが助け合う地域づくり」というところに関してご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

（委員）

3ページの要保護児童対策地域協議会の会議の回数とか個別の回数は、多い方なのか少ない方なのか、少ないのであれば、虐待とかそういうのが少ないということなのか、とその辺りの感じを教えてくださいたいのが1点目の質問です。

（事務局）

要保護児童対策地域協議会の会議ですが、令和3年度と4年度が少なくなっているという事だと思うんですが、コロナの影響もあってかと思います。当然、コロナ禍であっても必要な要保護児童、要支援児童について、関係機関と協力しながら、協議をしながら対応するということで、会としては数が少なくなってるんですが、実際には関係機関と協力しながら対応しているというところでございます。

（委員）

分かりました。ありがとうございます。

（会長）

一般的な理解でいうと、1番下の個別ケース事例というのが、虐待案件に近いので、この件数が少ない。上の方の代表者会議というのは、顔合わせ及び連絡調整ですので、回数が多ければ多いという訳ではないと思います。

なので、ここの個別ケースに関しましては、減少傾向にあると見込んだ時に、この周南圏域の中で、虐待件数というのをおさまっていってるというふうに見込めたらいいなと思います。

その理解でよろしいですか。

（事務局）

はい。

（委員）

すみません、現場の感覚としては減っているという感覚はなくて、逆にどうして児童相談所は取り上げてくれないのかなとか、取り上げてくれないから学校でケース会議をするとか、そういったこともあります。

周南市ではとってもしんどいやってくださってますけど、件数が減っているという実感はないです。

（会長）

どうしても、データという観点に関していうと、定性的に見ていくという事が非常に必要で、毎回毎回取り上げるものさしが違って数が多くなった少なくなったよりも、一番重要なのは、子ども達の安全を守ることですので、委員がおっしゃるように、所謂取り上げないといけない事例はちゃんと取り上げる、これをロングスパンで言うと減らしていく。これが市の取り組みとして非常に重要なかなと思います。ありがとうございました。他に何かございませんか。

（委員）

4 ページ目、社会福祉協議会の「ふれあいいいききサロン」の推進の中で、地域福祉コーディネーターが活動を支援と書いてあるのですが、この活動支援というのが具体的にどういうことをしているのか、教えていただき、参考にさせていただきたいです。

（社協）

コーディネーターが直接支援というのは、なかなか無いんですけれども、サロンに出向いて行って、顔の見える関係作りから高齢者のニーズを拾っていくという、コーディネーターにはそういった役割がありますので、社協職員と一緒に活動を支援するということで考えていただけたらと思います。

（委員）

すみません、逆にサロンの担い手さんが高齢化して、なかなか運営が難しくなって、鹿野なんかも閉鎖してるところも増えてきているので、コーディネーターがその運営に関わっていいと言われると、凄く有難いなと思っているところです。そうすると、本当サロンが減っていくのが防げるかなと気がするので、その辺も考えていただければ良いかなと思います。

（社協）

積極的に関わっていただく方が有難いかなと思いますので、その辺はこちらもコーディネーターと支援をしていきながら考えていきたいです。ありがとうございます。

（会長）

2 年前に徳山大学が周南公立大学に公立化して、それまでが定員が1 学年2 8 0 人、福祉が2 3 0 人、2 4 0 人位だったのが、おかげさまで今年度3 1 3 人、来年度2 0 2 4 年の4 月には定員数が4 8 0 人まで上がります。今の入試状況を見ると4 8 0 人の学生を迎え入れられそうです。

例えば、秋月に子ども食堂が立ち上がって、それは周南公立大学の学生が、コアメンバーとしての参加と、毎回アナウンスを行って追加で何名かが参加している状態です。たぶん、老人クラブは基より、地区

社協も民生委員も福祉員もたぶん平均年齢を取ったら、ほとんど1歳ずつ綺麗に上がっていつている状態なので、ここでやっぱり若い力を、例えば鹿野に毎回連れて行くというのは大変なんですけど、少なくとも久米とか桜木とか城ヶ丘とか近くからだけでも何か出来ないかと思って、色々取り組んでいます。

高校生に対しての福祉教育を社協がされていたりするので、事務局とか実行委員会形式とかフランクに入れる所に若い力を入れるような事を、積極的に次の計画の中に記載してみたいかなと思いました。

地域福祉は、今のままの人員構成のままで行くと10年後がもたない、という感覚を持っています。例えば、子供福祉員とか児童福祉員とか児童民生委員とかいう制度をとってる他市があつて、子供達が、例えば独居のおばあちゃん家に行つて、「おばあちゃん、困ってる事ない？」と言つて動けるとというのが長く続いている地区が、将来的に民生委員の平均年齢を下げたという事例もありますので、何か若者もしくは児童だとかの活用という事を、全市及び社会福祉協議会さんも含めて次期計画では考えたいなと、私は考えてます。

ですので、中身に触れてしまいましたが、事務局、社協として何らかの形で、いわゆる周南公立大学の学生であるとか、高専の学生であるとか、近隣の高校・小中学校と何か出来ないかなという目を持って、事業立案をしていただければ、非常に有難く思います。

特に、防災のところでいうと、80歳のおばあちゃんを60歳のおじいちゃんが抱えるよりも、20歳の学生が抱える方が馬力がありそうなので、そういう所を考えていただけたら、非常に幸いかなと思います。

（委員）

関連していいですか。また、防災の話が出ましたが、障害者の場合、特に知的障害者は避難所があつても行けない、つて言われます。行つても迷惑をかけるから。能登でも、報道されていましたが、そういう問題があるというのは、解決はなかなか難しいんですけど、認識していただいていたら嬉しいです。

先程の会長の話に関連していいですか。社協さんのボランティア、5ページ6ページのボランティアにそういう障害者のマッチングというは可能性がありますか。

（会長）

ちょっと聞かせてください。これは、障害を持っている児童なりがボランティアするということでしょうか。

（委員）

ごめんなさい、反対です。

障害者からのニーズがあつた場合に、応じるようなマッチングされる方がいらっしゃるのか、実態を聞いておきたいということです。

（社協）

はい、ありがとうございます。障害をお持ちの方からのニーズがあれば、うちの方で一旦受けさせていただいて、個人登録してくださっているボランティアさんも、もちろん団体さんもいらっしゃいますの

で、その辺は検討しながらお返事させていただくという事で、ニーズにはなるべく答えれるようなマッチングはしていきたいと思っておりますので、是非ご連絡いただけたらとは思っております。

（委員）

実は、いつも大学にしか連絡してなくて、そういった場があるのであれば、連絡させていただいていいという事ですか。

（社協）

はい、一旦、ご連絡をいただいて、また、うちの方でも色々検討させていただいて、お答えが出来るようにしていきたいと思っております。

（委員）

ありがとうございます。すみません、もう一点だけ、今度、能登の地震の時もありましたけど、周南と災害時においてお互いが助け合ったりする提携を行っている市はあるんですか。3ページに出てきた“もやいネット”は地区ですけど。市外、県外と何かそういったのはあるのですか。

（社協）

社協としては、他市との連携というのは協定というのは無いんですけど、行政の方は何かおありなんでしょうか。

（事務局）

そういった協定の方は、自治体同士で締結しているものがあります。あと、民間の事業者との協定を結んだりもしています。

（委員）

具体的に何市とかあるんですか？

（事務局）

複数の市で結ぶ協定があったりとか、山口県内の全市町は県と協定を締結していたりとか、あと県外では鶴の関係もありまして、鹿児島の出水市さんと。

（委員）

そうですか。

（事務局）

確か出水市とは平成24年頃に協定を締結をしていたと思います。

（委員）

では、お互い助け合ったり。

（事務局）

あと、一番古いのは競艇の関係で、それに関係する全国20弱位の市と協定を結んだりしています。協定がなくても、当然、自治体同士だと協力は絶対するようになるので、今も石川県の方に山口県の間で調整して各市の職員が丁度今、今回、周南市の職員が2名ほど2月16日から丁度行っているところです。過去の災害でも、東日本とか熊本地震の時も、職員が当然応援でかなり行っていますので、当然、協定有る無しにかかわらず、自治体間でそういう応援は常にやっております。

（委員）

すみません、お時間取りまして、ありがとうございます。

（会長）

よろしいでしょうか。

（委員）

先ほど、会長が言われてた、公立大の学生さんとの交流とか活用の話がありましたけども、たぶん、社協の方でもおそらく公立大の先生方と協力して、もやいネット地区ステーション関連や、福祉員関連は一緒にこれから進めていくような話を伺っているんですけど、具体的にどんな話をきいていらっしゃいますか。

（社協）

サロンの方には、昨年度の大学生がゼミの関係で入ってくださって、何回か地区のサロンに出向いてくださってます。やはり、そういった所で、若いお兄ちゃんお姉ちゃんが来ることが、すごく刺激になれて凄く良い時間を過ごされたということがありますので、またそういった活動も今後も引き続きさせていただきたいという風に思っております。

来年なんですけど、これも周南公立大学の方からお話をいただいております、もやいネット地区ステーションの地域福祉コーディネーターと共に、対象者に同行訪問を1年間通して同じ方に訪問としていくというような、そんな計画をしているところでございます。以上です。

（会長）

ありがとうございました。

周南公立大学では、2年生を対象に前期もしくは後期で地域ゼミというのを開設しております、この地域ゼミというのは、本当に今言ったような、例えば“もやいネット地区ステーション”の地域福祉コーディネーターに同行して地域の事を分かろうとする。サロンに継続的に行く。クラス単位なんです。480人が2024年に入ってきて、2025年にはおそらくなんですけど、前期後期で30ゼミから32ゼミ位は開かないといけないので、色々な活動が必要です。そのうちの1つが例えば”子ども食堂を運営しよう”とか、来年度私が担当するのは”久米地区夏祭り実行委員に参画するぞ”というようなのをやりま

す。なので、予め言っておいていただければ、年間計画の中で活動できますので、例えば、” 地区の防災の状況を理解してほしい “ならば、周南公立大学地域共創センターに声を掛けていただいて、こういうことが出来ないか、と言っておいていただければ、地域ゼミの活動につながって、最終的には地域の事が分かるのかなとか思ったりします。なので、周南公立大学2年生480人が地域ゼミに出ますので、そこ辺りのご活用をいただく視点を持っておいていただければ、非常に幸いです。

では、続いて基本目標3「自分らしい生き方を支える仕組みづくり」についてよろしくお願いします。

（事務局）と（社会福祉協議会）から

基本目標3「自分らしい生き方を支える仕組みづくり」について説明

（会長）

基本目標3、「自分らしい生き方を支える仕組みづくり」です。まず、初めての委員さんもいらっしゃると思いますので説明しますと、福祉の総合相談窓口と全く対極となるものが“たらい回し”です。

自分の相談が、何かよく分からない状態で市役所の窓口に行って、「とりあえず、あっち行ってください、こっち行ってください。」これは非常にまずい対応です。福祉の総合相談窓口、周南市では“もやいネット”というような名前を付けていますが、その中で専門職員が相談者からの話を一旦全部聞き取ったうえで、これは児童に関係する話だな、ということで児童担当の方に連れて行く、というふうな取り組みをしています。なので、この”もやいネットセンター“というものの周知率を上げていくというのが至上命題かなと思います。

一方、権利擁護の話が次のページになりましたけれども、やはり例えば今まで一生懸命働いて来られた財産を例えば悪徳商法などで、詐欺されること、これはあってはならないことです。でも、例えば認知症の方が、自分の財産管理が正常な判断の元で出来ない中で詐欺される事を防ぐため、成年後見制度というのがありますので、必要な人、判断能力が低下した、いわゆる認知症や知的障害であるとか成人障害などの人達が、この権利擁護にすぐアクセス出来る状態を市としては作っていかなければいけない、となった時に、市長による後見開始の審判申し立てなどは非常に重要になってくるかなと思います。

これから先認知症の人がどんどん世の中に増えていきますので、ここの権利擁護に関しては、より一層力を入れて行っていただきたいなと思います。まずは、候補、実施件数、問題が発生する数の低減、この流れというのでも展開して行っていただきたいなと思います。

もう一つ、情報提供の所なんですけれども、これ地域福祉の観点がどうかというのは議論が分かれますが、これから先、在留外国人の方はどうされますか。ここに関して、市民の安全な生活ということ考えた場合に、一例でいうと、高齢者でも分かりやすく、障害者でも分かりやすく、情報アクセスしづらい例えば広報紙に目を通す時間がない働き盛りのお母さんに対してWEBで配信する、などという事を保障していくために、ここの情報提供の充実は、周南市での人数も増えていますので在留外国人のことにしても明記していく必要があるのではないかと思います。

例えば、神奈川県のだこかの自治体だったと思いますが、子ども用の配信をしているんです。子どもは、それを見る癖が付くので、将来的にみると情報伝達量が上がると思います。ちなみに日本全国でいうと小学生でスマホを持っている割合は、17%だそうです。という現状を踏まえて、ここの情報提供の充実を福祉関係でどう考えていくのか、周南市はどう考えているのか、というネクストステップで考える

必要性が出てきたのかなと、いう事をこの資料を見ながら思っていました。

私からは以上です。委員の皆様からはご意見ご質問はございませんでしょうか。

では、基本目標4「必要な福祉サービスを受けられる体制づくり」にいきたいと思います。事務局からお願いします。

（事務局）と（社会福祉協議会）から

基本目標4「必要な福祉サービスを受けられる体制づくり」について説明

（会長）

この基本目標4、必要な福祉サービスを受けられる体制づくりの所で言うと、この第2層協議体設置数（箇所数）のが、周南圏域が22の所謂地区に分けていますので、全地区で設置完了なので、これは全国でも結構早い方かなというような認識があります。なので、ここの所謂第2層協議体は実働して、実際問題、専門的ではない住民同士の中で解決できることを実際話し合っ問題解決していくという、実績とっていいのか、地域住民が「俺たち、やればできるじゃん」というような状態を作っていくように支援するというのが、ネクストステップかなと思います。なので、量的なところでいくと、もちろん完了はしているんですけど、質を目指していくとなると、これは私の立場でいくと、どうしても社協さんの綿密な関わりが必要なんじゃないかなと思うのと。

（社協）

会長、31地区です。全31地区中22地区に設置が完了している状況です。

（会長）

では、引き続き全地区への設置に向けて頑張ってください。すみません。

（委員）

質問しようかと思っていました。

31地区中22地区、というふうに説明がありました。残り10数地区あるんですけど、たぶん特に今年度後半職員力を入れて地域に働きかけをしているんですけど、あと今来年度くらい、どれくらい見込みがあるのか、というのを地区名と数字をもし良ければお願いします。

（社協）

今、働きかけているところが、関門、菊川、湯野、大河内、勝間の5地区に働きかけをさせていただいて、来年度にかけて設置の方向で今地区との話を進めているところです。

（会長）

申し訳ございませんでした。どうして、勘違いしたんでしょう。

全地区設置を完了させた上で、その質的な所ですね。実際に地域での困りごとを地域住民の力で解決していくことの実績が地域住民のエンパワーメントにつながるといいますので、その部分よろしくお願

い致します。

さて、委員の皆様、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

報告は、以上となりますが、本日委員の皆様から頂いたご意見等を事務局で整理した後、各担当からフィードバックを行い、来年度以降の計画の推進につなげていくこととしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

その他として、委員の皆様から何かご発言ありましたら、お願いいたします。

（委員）

すみません、少し戻って申し訳ないんですけど、社協の就労支援、独自に周南地域の企業部会等と色々な話はするんですけど、何か企業の動きが変わったとか、そういう実感みたいなものは何かございますか。

（社協）

そうですね。ありがとうございます。

就労支援については、こちらの自立相談支援センターの方で対応させていただく方が、障害をお持ちの方というよりは、どちらかというとお持ちではないけれども、何かこう、就労しにくさみたいなものを抱えてらっしゃる、例えば、お勤めいただいても長続きしないとか、そういった方が多くなるので、今ちょっと委員がおっしゃったような事とは、ちょっとズレるかもしれないんですけども、そういった方はハローワークと連携して、根気強く支援をしているといった状況ですし、企業によっては、そういった方でも、今、人手不足の面もあり人数が必要な職種もありますので、そういった所の企業が直接来られて、就労されるご希望の方がいらっしゃらないかというのを、お声掛けいただいている企業も少しはあります。

また、お住まいがない方というのも、時々いらっしゃいますので、寮が付いていて、仕事ができるというようなお仕事を紹介してくださる企業さんも少ないですけども、少しはありますので、そういったところで、人手不足というところで、求人自体は多いのかなというのは、思っています。

（委員）

ありがとうございます。もう一点いいですか。

（会長）

もちろん。

（委員）

すみません、自分自身の反省を込めて言っているのですが、全然批判的と取っていただきたくないんですけど、自分は今年度初めて障害者の児童生徒の面倒を見るようになって、初めて障害者がこういう立場に置かれているんだとか、俗にいう“インクルーシブ”というのは、掛け声ばかりで進んでいないという印象があって、これは障害者支援課の皆さんがどんなに頑張ろうとも、他のすべての課であるとか、部であるとか、そういう視点を日頃から持ち合わせていないことの方が多んじゃないかと思うんです。

だから、すごく1つの課が頑張っても、全ての課に何かが起きた時に、「じゃあ、障害者の視点どうなってる?」「じゃあ、障害者の視点どうなってる?」と言い続けなければいけないという事がジレンマとしてあって、ここは勿論こども・福祉部だから皆さんそういう視点をお持ちとは思いますが、やっぱり何か事業をするときに、じゃあそういう弱者はどういう立場に置かれているかなというのが、ちょっとあると、全然その1つその配慮があるとか、そういった方に優しいということは結局全市民にとって優しい政策になると思うんですよね。だから、すみません、お願いというより自分の反省なんですけど、今まで自分が生きてきて、その視点が明らかに欠如していたなと思って、障害者支援課の皆さんを支援してあげてください。よろしくお願いします。

(会長)

委員の前半部分の事で、今、周南公立大学福祉情報学科として動きがあったのでお話するのですが、周南市内は大手コンビニが多いので、障害者の雇用という事に関して言うと、例えば、東京の江戸川区みたいな本当に零細企業が揃っている所よりも、かなり条件がいいという事を最近知りました。向こうは、仕事を教えるノウハウはある、けれども、いわゆる生活機能というところとか、生活基盤というところは、企業は整えることは出来ないで、今までよりももうちょっと広いところで、例えばなんですけど、A企業だけで障害者雇用を考える時代が終わってきたんじゃないかという事を、この前の周南企業部会で話をしてきたので、また続報をお話しできれば非常に良いかなと思うんですけど、結局その中で見えてきたのが、企業が頑張る事、と、地域が頑張る事、と、行政が例えば旗を振らないといけないこと、と、一般市民が何か考えていかないといけないこと、という事の切り分けが全部ごっちゃになって企業側に押し付けられてる状態、というふうに企業は思っています。

なので、送り出し側の学校側がここまではしないといけないということと、親が子供の障害の程度を甘く見てるとか、過保護に見ている事例が両方ありましたけれども、「うちの子供は、こんなの絶対に出不来ない…でも教えたら出来た」いう事もありますので、そこら辺のバランスを取りながら前に動かしていくプレイヤーが必要なんだなという事をこの前実感しましたので、ちょっと頑張っていきたいなと思っています。

他に、何かございませんか。

この地域福祉計画というのは、地域福祉活動計画も一体で作っていますので、周南市民が安心して自分のしたいことに邁進できるような安心基盤の部分を作る計画ですので、皆様から沢山のご意見をいただいて、いい計画を作る事、それを実態的に進めていくことが非常に重要です。

私は、今は障害者の事を少し話しましたが、本来、高齢者分野の、特に高齢者施設で働く職員を支援する研究をしていますので、高齢者自身の事をちっとも分かりませんので、各皆様からご意見いただいて、いい計画を作っていくための中間報告でございます。皆様のご協力をいただきまして、引き続きやっていきたいと思えます。

では、全日程終えましたので、議長の任務を終わります。以降の進行を事務局にお願いいたします。

(事務局)

小林会長、委員の皆様、ご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、次第3のその他ですが、来年度以降の本委員会のスケジュールについてご説明もうしあげま

す。

現計画の計画期間は、令和３年度から７年度までの５年間となっております。地域福祉計画評価委員会は、計画の３年目である令和５年度今回までとなります。令和６年度、７年度は評価策定委員会として、現計画の評価と合わせて次期計画の策定を進める委員会となります。現在の委員の皆様の任期は、令和６年６月３０日までとなっており、評価策定委員会の際には改めて委員を選出することとなります。地域福祉計画は、福祉に関する総合計画であることから、他の福祉に関する計画を審議する機関から本委員会の委員の推薦をいただいているところである評価策定委員会についても、同様に諸機関に委員の推薦を依頼することとしております。その際には、本日、ご出席していただいている委員の方に引き続き評価策定委員会への委員の依頼をさせていただく場合もありますので、その際には、どうかよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、周南市地域福祉計画評価委員会を閉会いたします。

本日は、長時間どうもありがとうございました。

閉会